

## 盛地申 第5号 「駅の体制見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉を行う！①

### 【盛岡駅】

1 盛岡駅の一部業務を委託する根拠を明らかにすること。

(回答) グループ会社と一体となった効率的な業務運営を行うことを目的として、盛岡駅の一部業務を委託するものである。

【組合】 グループ会社と一体となった効率的な業務運営とは具体的にどこか。

(会社) グループ会社との水平分業、生産性向上を行うことによりグループ会社としても効率化できる。エールダーの雇用の場の確保にはなる要素はある。今後、全面委託の可能性もゼロではない。

【組合】 輸送社員との混み運用は委託以降も行うのか。

(会社) 今後行う。頻度はこれまでと変わらない。混み運用者ありきではなく、業務に必要な要員は確保する。

2. 業務委託する業務内容を詳細に示し、取扱いを明確にすること。

(回答) 構内業務に関わる対応や防災監視盤等の監視、異常発生時の対応等の業務を委託する。

【組合】 委託する業務内容と取扱いはどのようになるのか。

(会社) 遺失物はMRS用の保管庫を準備する。お互いの保管庫を開けることは無い。  
矢幅駅のエレベーター・エスカレーターは2020年秋よりL i v i tで管理している。  
各監視盤の異常時における機器操作は行わない。  
工事業者や保守点検者へのカギの貸し出しは、必要なカギのみ取り出せるようにする。  
監視カメラでの監視業務は行う。異常があった場合は対応する。  
更衣室や休憩室にはカギを取り付ける。  
業務の引継ぎのための前後10分間で引継ぎ時間を設ける。

(委託しない業務)

在来LEDと自動放送設備は委託しない。

→営業当務へのLED操作教育は、実施日までに教育を行う。

改札での案内放送はケースはあまり想定していないが、教育は行っていく。

【組合】 朝の時間帯でのJRと受託会社の混在する時間を少なくするために委託時間を1:00~6:00ではなく0:00~5:00に変更するべき。

(会社) 5:00~6:00の時間帯における問題意識は受け止めるが、会社としてしっかり見ていく。

問題意識は一致するも、要求実現ならず。

その②へ続く

## 盛地申 第5号 「駅の体制見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉を行う！②

【いわて沼宮内駅】

3 助勤体制を二戸駅から盛岡駅に変更した根拠を明らかにすること。

(回答) より効率的で安定的な体制を構築するためである。

【組合】二戸駅から助勤体制を行ってきた経緯は。

(会社) 2002年八戸開業時に、いわて沼宮内駅と二戸駅の業務運営を検討してきた。当時、盛岡駅から助勤という検討もあったが、列車本数やご利用予想を見た中で、二戸駅からの助勤対応とした。現在の二戸からの助勤体制で不具合等は無いが、二戸駅の少ない要員で助勤体制を組んでいて、勤務操配に苦慮していた現実もある。

【組合】今後助勤体制の考え方を他新幹線駅にも行う考えはあるのか。

(会社) 現時点で行う考えはないが、大きい駅から中間駅に助勤体制を組むことはある。助勤を行うことで余力を生み出し、その余力をどこで活用するかを考えた時に、大きい駅での活用を行う考えである。

**業務に必要な要員は確保していく大前提は変わらないことを確認！**

4 いわて沼宮内駅で行う列車扱い業務に対する教育内容とスケジュールを明らかにすること。

(回答) 必要な教育を実施していく考えである。

【組合】具体的な教育内容とスケジュールを教えてほしい。

(会社) 見習いとして業務に就いている。助役は3回勤務を行う。一般社員は5回勤務を行うイメージをしている。作業ダイヤはこれまでと変わらない。

【組合】助勤者を指定する対象者の選定理由は何か。助勤者は固定するのか。

(会社) 基本的には運適・医適は必要ない。助役は列車扱い経験者、営業は出改札両方できる方で、異常時等も想定し適性を有している社員を数名程度選定している。ある程度助勤者の固定はするが、順次拡大していく。助勤の頻度はこれまでと変わらない。

【組合】助勤者が異常時や体調不良等により、いわて沼宮内駅にいけない場合はどうなるのか。

(会社) 最初はいわて沼宮内駅総体で行うこととなる。助勤者の助勤対応もあり得る。そのような場面を想定し、助役と一般社員がどちらも助勤者にならないように勤務操配をしていく。

## 盛地申 第5号 「駅の体制見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉を行う！③

### 【大湊駅】

5 大湊駅の窓口営業時間を明らかにすること。また、途中休止時間については現在の休止時間に近い時間とし、営業時間外に着駅で購入や精算ができない乗車券類の購入を希望された場合の取扱いを明らかにすること。

(回答) 窓口営業時間や途中休止時間は、お客さまのご利用状況や列車ダイヤ等を踏まえ設定している。また、必要なお客さま周知を行っていく考えである。

【組合】 窓口営業時間と休止時間に変更になる理由は何か。

(会社) 現行、5:00~20:00を7:00~20:00とする。朝の発売が少ないことが理由となる。休止時間については、**一人体制の作業内容と、列車ダイヤやお客さまのご利用状況を考えて変更した。**

【組合】 現在の休止時間はお客さまにも定着している。変更するとサービスレベルが低下するため、現行に近い休止時間とすること。

(会社) 休止時間が定着してきているのは認識しているが、サービス低下にならないようにお客さま周知を行っていく。

**問題意識は一致するも、要求実現ならず。**

6 出面が1名となった場合の、代行の手配、連結開放作業、入換作業が発生した場合の対応方や応援体制等を明らかにすること。

(回答) 箇所総体で対応することを基本とする。

【組合】 優先順位はあるのか。

(会社) ケースバイケースでの対応となる。現場で対応していただいているので、**対応した結果の列車の遅れ等は気にしなくてもいい。**

**現場での苦労を共通認識とし、異常時対応を行っていくことを確認!**

7 体制見直し後も、当務者は運転適性・医学適性を有している社員を配置すること。

(回答) 業務に必要な要員は確保していく考えである。

【組合】 入換業務等もあるため適性のある社員を配置するべき。

(会社) **2021年6月に入換信号機が導入されるため、定期での入換がなくなる。資格管理は必要だが、必要性があるかどうかの判断はある。現在の取得者は継続していく考えはある。**

## 盛地申 第5号 「駅の体制見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉を行う！④

### 【大湊駅】

8 一般社員への出納業務または助役職への出札業務の教育内容とスケジュールを明らかにすること。

（回答）必要な教育を実施していく考えである。

【組合】新たな業務を行うにあたり、教育内容とスケジュールはどうなっているのか。

（会社）一般社員は、体制見直し前に助役担務を覚えるよう教育を行う。訓練センターに当務駅長研修も検討している。助役職については、営業トレーニングセンターでの教育を検討している。体制変更以降に、見習に就いて教育を行う。回数はGW前後の時期を目標に3回程度を考えている。

【組合】見極めは行うのか。

（会社）教育記録簿を整備して駅長が判断する。不安がある場合は、見習期間を延長して不安を解消していく。  
**教育を充実させスムーズに移行できるよう要求！**

### 【青森駅】

9 青森駅において「駅業務見直しについて」提案から本提案までの経緯を明らかにすること。

（回答）必要な準備が整ったことから、体制見直しを実施するものである。

【組合】9月29日に青森駅改札委託に伴い営業の標準数が7名になると提案を受け、本提案は12月21日に営業の標準数が6名と提案を受けた。3ヶ月弱で会社の考えが変わった経緯と理由は何か。

（会社）新駅舎に変わっての教育、列車ダイヤ、委託の設定、準備期間を踏まえて、会社として提案できる準備が整った時期に提案をしている。9月の段階で列車ダイヤ等が確定しておらず、列車ダイヤが確定し、輸送の作業ダイヤがその時点で固まった。またその時点で営業の体制も固まった。

10 イベント時の臨時入換や解結作業の体制を明らかにすること。

（回答）業務に必要な要員は確保していく考えである。

【組合】現行の泊り5名体制から泊り4名、日勤1名と変更になり要員が1減となるが、どのような体制で行うのか。

（会社）基本的には2ヶ月前に作業が確定する。そこでの勤務操配で対応可能と考える。突発的な入換等も日勤者で対応可能。勤務パターンで助役がいらない勤務は作成しない。

# JR東労組盛岡

No. 58  
2021年2月22日  
東日本旅客鉄道  
労働組合  
盛岡地方本部

〒020-0045  
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号  
発行人 佐々木克之  
編集人 情宣部  
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157  
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

盛地申  
第5号

## 「駅の体制見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉を行う！⑤

11 冬期間における対応を明らかにすること。

(回答) 業務に必要な要員は確保していく考えである。

【組合】青森県は冬期の体制を強化しなければ乗り越えられない。どのように体制を組むのか。

(会社) ラッセル対応は配置する。青森駅は余力をもって配置している。奥内駅の除雪は、地区センターや駅で行っているが、今後委託も検討している。

【組合】体制強化というが、強化する判断基準はあるのか。

(会社) 総合的に見て判断するが、例えば始業変更で対応等、対策がどうあるべきか現場と意見交換を行っていく。

【組合】今冬はどこの地区も除雪対応に苦慮している。また、雪害によって多くの対応も行っている。我々として冬期体制の検証を行い会社と議論して行きたい。

(会社) 会社としても雪害等の対応に感謝している。必要な議論は行う。

**申5号全11項目議論が終了しました。**

**駅の効率化について、様々議論してきましたが、今後の駅の将来をどのように創造するかを全組合員での議論が必要です。また会社を黒字化するために知恵を出し合い、組合員の雇用と利益を守らなければなりません。**

**安全で安心できる職場を創るために全組合員で議論しよう！**